

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
平成 26 年度分担研究報告書
高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究
分担研究者 渡邊 学 大阪府立急性期・総合医療センター
リハビリテーション科 主任部長

研究要旨

1. 近畿ブロックにおける支援普及事業は、各府県での相談件数の増加や研修などの普及啓発事業の多様化、地域資源を活用した支援体制の推進などの進捗が確認された。一方で、高次脳機能障がい者の社会復帰のための相談支援、地域の関係機関との調整等を行う支援コーディネーターへの期待と負担は依然として増すばかりであり、引き続き支援コーディネーターを支える体制作りが重要であると考えられる。実務担当者が集まる近畿ブロック支援コーディネーター会議やメーリングリストを運用することが、支援コーディネーターに対するサポートやブロック全体の支援普及事業の充実・発展に必要なかつ効果的である。
2. 高次脳機能障がい者の就労支援について、近畿ブロック圏内の支援拠点機関、大阪府内の医療機関、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター及び福祉サービス事業所等に実際の支援事例を募ったところ、すべての事例において、支援の創意工夫と試行錯誤が繰り返されていることがうかがわれた。また、支援機関が本人の状態像を把握した上で就労前段階の力をつけてもらうこと、職場や家族へ継続的に支援を行うこと、さらには各支援機関がお互いの役割を認識して連携することの重要性が改めて明らかになった。

A．研究目的

1. 近畿ブロックにおける支援普及事業推進及び連携緊密化

近畿ブロック各府県における支援普及事業推進及び近畿ブロック内の連携緊密化のために連絡協議会及び近畿ブロック支援コーディネーター会議を開催する。連絡協議会では支援実績についての情報交換や事業推進に資する協議を通して各府県の事業の質を高めることを目指す。また、近畿ブロック支援コーディネーター会議は連絡協議会を補完する形で、実務担当者が支援技術や各種情報、課題について現場目線で協議を行い、ブロック内の支援体制の活性化を図る。これらに付随して、平素から支援コーディネーターを中心としたメーリングリストを運用することで、連携協力体制の一助とする。

2. 地域における高次脳機能障がい者の就労状況及び支援体制の実態と課題の確認

高次脳機能障がい者の就労支援に特化した事

例集を作成し、近畿ブロック圏内の高次脳機能障がい者の就労状況と支援実態を個別事例として明らかにするとともに、支援内容を共有化することで、支援者による就労支援の円滑化及び支援技術の一層の向上に資する。

また、事例集については、各府県の支援拠点機関をはじめ、医療機関、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、障がい福祉サービス事業所等の関係機関に配布する。

B．研究方法

1. (1) 近畿ブロック各府県の所管課及び支援拠点機関、ブロック内の政令市（京都市・神戸市・大阪市・堺市）の所管課に参加を求め、連絡協議会を開催する。また、協議会に合わせて各府県及び政令市の支援体制の整備状況を調査する。

(2) 近畿ブロック各府県の支援コーディネーター等の実務担当者に参加を求め、近畿ブロック支援コーディネーター会議を開催する。

(3) 各種情報や課題共有のツールとして、支援

コーディネーターを中心としたメーリングリスト（愛称：“コーディネット”）を運用する。

2. (1) 近畿ブロック圏内（大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県）の支援拠点機関、大阪府内の医療機関、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター及び障がい福祉サービス事業所から就労を目指す高次脳機能障がい者に対して行った支援内容（工夫点・課題等）や支援経過を含んだ事例を収集する。事例のフォーマット作成や収集、編集については大阪高次脳機能障がい者就労支援勉強会事務局の協力を得た。
- (2) 連絡協議会において各府県の支援拠点機関の就労支援実績を調査する。

（倫理面への配慮）

本研究は高次脳機能障がい支援体制構築のためのものであり、いずれの調査・報告も特定の個人が識別できる情報は含まれておらず、また、事例集についても個人情報に配慮し、個人のプライバシーが損なわれたり不利益をこうむることはない。

C. 研究結果

1. 近畿ブロック活動状況

(1) 近畿ブロック連絡協議会の開催（平成 26 年 12 月 19 日 於：大阪府立障がい者自立センター大会議室）

【出席者】近畿ブロック各府県の所管課及び支援拠点機関の支援コーディネーター、ブロック内の政令市の所管課、その他関係機関、当事者・家族会

【議題】

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）「高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究」の平成 26 年度事業について

近畿ブロック内における各府県・政令市の平成 25 年度の取組及び平成 26 年度の事業について
当事者会・家族会からの報告

NPO 法人日本脳外傷友の会 東川悦子理事長

からの報告と近畿ブロック圏内の当事者会、家族会からのコメントがあり、本人とご家族が抱える思いを改めて認識する機会となった。

(2) 各府県及び政令市での支援体制の整備状況（近畿 別添資料 1 参照）

(3) 近畿ブロック支援コーディネーター会議の開催（近畿ブロック各府県の支援拠点機関の支援コーディネーター等の実務担当者）

<第 1 回>（平成 26 年 5 月 30 日 於：和歌山県子ども・女性・障害者相談センター）

自己紹介の後、白山靖彦教授（徳島大学大学院）の講演や白山教授を交えた“支援コーディネーターとして抱える課題”等についてのディスカッションが行われた。

<第 2 回>（平成 26 年 11 月 21 日 於：兵庫県立総合リハビリテーションセンター）

自己紹介の後、小児・学童期の支援事例の報告が行われた。報告後のディスカッションでは、支援にあたっての医療機関と教育機関との連携の必要性や報告された症例数に対して各府県支援拠点機関での相談件数が少ないと思われる点が指摘され、教育関係者を中心にさらなる周知・普及啓発の必要性が浮き彫りになった。

(4) 支援コーディネーターを中心としたメーリングリスト（愛称：“コーディネット”）を運用

【内容】近畿ブロック連絡協議会・支援コーディネーター会議についてのアナウンス、各府県の研修会の案内、事例についての相談など

2. 高次脳機能障がい者の就労支援体制の実態及び課題の確認

(1) 近畿ブロック圏内（大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県）の高次脳機能障がい支援普及事業支援拠点機関、大阪府内の医療機関、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、障がい福祉サービス事業所等を対象に、就労を目指す高次脳機能障がい者の支援事例を収集し、事例集を作成（近畿 別添資料 2 参照）

(2) 各府県における就労支援実績の確認（近畿 別添資料 1 内「就労支援について」参照）

D．考察

1. 近畿ブロック圏内の6府県において、支援拠点機関を中心とした支援普及事業が推進されていることが確認された。相談件数に関しては増加しているという報告が複数の府県で見られ、依然として支援拠点機関に相談が集まる傾向がうかがわれる。今年度は支援コーディネーターが増員された府県もあり、支援拠点機関が果たす役割の重要性が認知されている証左ともいえよう。

各府県の支援普及事業の内容については、特色ある取組が展開されている。各種テーマによるセミナー・研修会によって支援者のスキルアップを図るほか、圏域ごとの研修や勉強会など、府県内での“身近な地域での普及啓発活動”も進められている。また、グループワーク等を通じて、相談以外の形で直接的に本人支援に取り組む府県もある。そして、普及啓発に重要な役割を果たすであろうリーフレットの作成・改訂も多くの府県で行われている。頒布方法について、例えば、大阪府では二次救急等の医療機関に支援コーディネーター等が直接リーフレットを持参し、退院時に患者へ配布してもらうよう個別に依頼、同時に当該医療機関に地域支援ネットワークへの参画を呼びかけている。支援普及事業が浸透してきたといえども、大規模な研修会だけでなく、支援コーディネーターが直接地域に出向き、支援者と交流しながら啓発を続けることが、地域の理解を得ることや、きめ細かな支援体制の構築につながると考えられる。

同様に、支援ネットワークの構築も各地域による工夫が感じられる。大阪府のように二次医療圏域内の医療機関又は社会福祉法人へ直接支援ネットワークの構築を委託している形や、滋賀県のように今後、圏域の自立支援協議会を活用して支援ネットワークを構築していこうという取組みなども見受けられる。今後も先進地域を参考にしながら、各府県の事情に合わせた形態によるネットワーク構築が期待される。

連絡協議会には一昨年、昨年度に引き続き、多くの当事者・家族会の参加があり、今後の支援に

対して貴重かつ幅広い意見を述べて頂いた。就労支援に対するニーズが高い一方、就労が難しい重度の高次脳機能障がい者に対する支援を求める声も聞かれた。前述のように、各地で支援普及事業は一定進んできていても、すべての高次脳機能障がい者が身近な地域で安心して生活できる環境については、いまだ道半ばであることが改めて確認された。今後とも、当事者・家族の声を支援の基盤とし、関係機関同士が協働していくことが必要である。

政令市に関しては昨年度同様、支援拠点機関を設置している堺市の積極的な事業の推進状況が確認されており、今後の各市での事業展開を期待したい。

2. 地域における高次脳機能障がい者の就労状況及び支援体制の実態について、近畿ブロック圏内の支援拠点機関等幅広い機関の協力を得て、就労を目指す高次脳機能障がい者の状況やその支援経過、内容等を集約した事例集を取りまとめた。

この背景として、過去2年間の調査研究の結果、支援機関側からみた現状や問題点が統計的には明らかになった一方、アンケート調査では、就労に直結する具体的要因や支援の工夫点まで見出すことが困難であったことがあげられる。これは就労を目指す高次脳機能障がい者の社会参加の可否は、多くの要素（本人自身の状態像・家族を含む社会的状況・支援機関の関与具合など）が複合的に影響しているためと考えられた。そこで、個別の支援事例の内容・経過等を詳細に把握するとともに、各支援者の就労支援の参考となるよう事例集の作成に至ったものである。

個々の事例からは、当事者とその家族がおかれた環境の厳しさが改めて浮き彫りになるとともに、支援者が当事者・家族に寄り添いながら、その専門性を発揮している姿がうかがわれる。事例の中に登場する高次脳機能障がい者の発症・受傷年齢、支援に至るまでの期間、障がいの程度、就労に支障となる症状は千差万別であった。また、たどる経過や結果もさまざまであり、支援に伴う悩みや工夫も一つとして同じではない。そこが、

高次脳機能障がい者支援の特徴でもあり、困難な点とも言える。

それでも、各機関ごとに一定の支援の特徴や課題、方向性があり、事例の中ではそれぞれの機関が特性を生かし、連携している姿が多数見られる。今後も各機関が自身の役割と限界を発信するとともに他機関の情報をキャッチし、互いの役割の理解を深めることが、各機関の特徴を生かした支援の展開につながるであろう。

そして、共通した支援のポイントを見出そうとすれば、本人を理解すること(能力面だけでなく、本人の希望に沿うこと、働くことへの不安感や障がい者雇用への葛藤などの悩みに向き合って不安を取り除くことなど、気持ちの面も含む)、就労の前段階である基本的な生活習慣や社会生活能力を獲得してもらうこと、代償手段の利用と同時に働く環境を整え周囲の理解を得ること、症状理解や復職の判断に大きな役割を果たす医療機関と適切に連携すること、就労後の関わりが大きい職場や家族を継続的に支援することがあげられる。

各事例の最後に記載された支援者の声である「今後の課題」からは、「医療機関と福祉機関の情報共有のあり方(医学的見地からの継続的な助言・専門用語の理解促進・情報提供書だけではなく顔の見える関係でのケース会議の必要性)」や「継続的な支援体制の構築(例えば、就労先で人事異動等による環境変化があった場合など、周囲の障がい理解とその支援が途切れないようにすること)」、そして「本人自身の課題(障がい特性への理解や体調管理)への気付きと対応」が挙げられている。

今回作成した事例集の利用例として、支援で行き詰った際の解消策の一つとして掲載事例の取組を参考に、初めて就労支援を行う機関があらかじめ参照することで支援内容をイメージしやすくなる、といったことが考えられる。また、支援者のスキルアップのために研修会・事例検討会等で事例集を活用することも望まれる。

今後の高次脳機能障がい者の就労支援体制の充実に向けては、支援ネットワークを活用してい

くだけでなく、そのつなぎ目を強化する作業が必要であろう。具体的には、「事例の共有(事例集の活用)」、「支援機関同士をつなぐツールの開発(例えば、本人の情報をまとめた共通の「情報提供書」など)」、「困りごとを共有できる支援マニュアルの作成(現場からの声や事例で聞かれた困りごとを吸い上げて常にアップデートできるもの)」といった現場からのボトムアップの方策が求められる。

作成した支援事例集の中でも通勤や就労先での業務等における自動車運転再開へのニーズが見受けられた。高次脳機能障がい者の自動車運転評価については、近畿ブロック圏内の各府県でも取組が進められており、大阪府、兵庫県、滋賀県の支援拠点機関が直接評価に取り組んでいるほか、地域の医療機関等でも教習所と連携して支援を行っている例が見受けられる。自動車運転の再開を希望する当事者を支える地域の支援者に、評価実施の情報が共有され、利用しやすくしていくことも、今後の課題と言える。

E . 結論

近畿ブロックにおける支援普及事業は、相談件数の増加を背景に、研修などの普及啓発事業の多様化、特色を持った支援体制の推進などの進捗が確認された。一方で、それを支える支援コーディネーターへの期待と負担は、依然として増すばかりであり、引き続き支援コーディネーターを支える体制作りが重要となる。今後も実務担当者が集まる近畿ブロック支援コーディネーター会議の開催やメーリングリストの運用を続けることは効果的であると考えられる。それらの取組は、府県域内では唯一の立場である(ともすれば孤立の可能性もある)支援コーディネーターを府県域を超えた同士として結びつけるだけでなく、実務的(円滑に府県をまたいだケースの情報共有をしたり、互いの事業を参考にしたりできる)にも意義が大きく、各府県の支援普及事業のさらなる活性化に有効である。

次に、今年度取り組んだ「近畿ブロック圏内における就労を目指す高次脳機能障がい者の支援

事例集」では、改めて就労・継続支援に共通する重要なポイントが明らかになった。一つ目は、本人の状態像を把握し、就労前段階の力をあらかじめつけてもらうこと、二つ目は支援者間が連携し役割分担をしつつ共通した認識で支援を行うことである。特に医療機関との連携は重要である。三つ目は、支援者が本人の障がい特性とそれから生じるであろう支障を就労先に伝えるとともに課題解決に向けた提案（代償手段の利用や環境調整）を行うなど本人と就労先の企業とを適切につなぐこと、最後に、継続的なモニタリングで本人および周辺の状況を把握し、本人・職場・家族を支え続けることである。いずれも、就労先の人事異動等による環境変化の際にその後の就労継続のカギを握る支援でもある。さらには、本人の障がい受容（気づき）や自己発信（体調変化等を大きく崩す前にサインを出す、休息を取る）の問題、支援者間での連携方法（医療関係者と福祉関係者との間をつなぐ共通フォーマット）などが今後の課題として確認された。

F．健康危険情報

特になし

G．研究発表

（近畿 別添資料3参照）

H．知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

なし